

平成 23 年度第 1 回国立大学法人静岡大学長選考会議議事録

日 時 平成 23 年 9 月 30 日（金） 14 時 00 分～14 時 42 分

場 所 学長応接室

出席者 北原、伊藤、杉田、佐藤、荒川、東郷、鈴木の各委員

欠席者 石村委員

陪席者 山崎事務局長、石崎総務部長

議事に先立ち、議長から、教育研究評議会が選出した村井委員が、平成 23 年 3 月で理学部長としての任期が満了したことに伴い、後任の委員として、平成 23 年 4 月 13 日開催の教育研究評議会において、鈴木滋彦委員（農学部長）が選出された旨、報告があった。

I 議事録の承認

平成 22 年度第 3 回学長選考会議（平成 23 年 1 月 28 日）議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 副議長の選出について

議長から、副議長であった村井委員の退任に伴う後任の副議長の選出について、学内委員から選出することとしたい旨提案があり、審議の結果、鈴木委員を選出した。

III その他

1 学長選考日程の概要について

事務局から、学長選考日程の概要について、資料 2 により説明があった後、種々意見交換が行われ、次回学長選考においては、以下のとおり対応することとした。

- (1) 学長適任候補者の選定にあたっては、本会議に提出される推薦調書を慎重に精査する必要があること、また、被推薦者がいない場合には 1 人以上の学長適任候補者を選定する必要があること、相当な日数を要すると思われることから、適任候補者の推薦受付期間を前回より 1 週間程度早め、推薦締切日から学長選考会議による適任候補者の選定まで 3 週間程度を確保すること。
- (2) 抱負等発表会については、①開催時間を夕刻とし、②静岡、浜松と異なる日にそれぞれ設定する等、できるだけ多くの教職員が出席できるよう、開催方法に配慮すること。

2 議長から、本会議は、国立大学法人静岡大学長選考会議規則第 8 条第 2 項

により、「学長の職務の執行が適当でないため本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き当該職務を行わせることが適当でないと認めるときは、学長の解任を文部科学大臣に申し出ることができる」が、今後、経営協議会等において業務実績の報告等があった際は、このことを念頭におく必要があるとの発言があった。

- 3 次回会議は、開催の必要が生じた場合に日程調整の上、開催することとした。

以 上